

## 第2回 光市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月26日(水) 午前9時30分から午前10時33分

2 開催場所 光市役所 3階 第5会議室

3 出席委員(20人)

農業委員

1番	河村	晴夫
2番	田村	尚利
3番	宮内	昭壽
4番	弘田	靖
6番	麻野	将也
7番	西岡	昭雄
8番	神田	英俊
9番	鬼武	敬子
10番	吉岡	弘
11番	福原	英樹
12番	田村	耕一(会長)

農地利用最適化推進委員

1番	小山	秋芳
2番	國弘	久男
3番	城	俊治
4番	重田	正憲
5番	末岡	博
6番	河井	真也
8番	西村	隆裕
9番	森本	鉄之
10番	秋山	孝

4 欠席委員(2人)

農業委員

5番 藤本 準一

農地利用最適化推進委員

7番 上岡 知雄

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

議案 第1号 光市農地利用最適化推進委員の議席の決定について

議案 第2号 光市農業委員会の委員及び光市農地利用最適化推進委員の調査受け持ち区域の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 太田 隆一

農地係長 松原 耕二

農政振興係長 寺尾 貴志

議長

みなさんおはようございます。

只今から、第2回農業委員会総会を開会します。

本日出席の農業委員は11名、農地利用最適化推進委員9名で定足数に達しており、総会は成立しています。

次に、光市農業委員会総会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ございませんか。

(なしの声)

議長

それでは、本日の議事録署名委員は、3番 宮内 昭壽 委員、4番 弘田 靖 委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の寺尾係長を指名いたします。

議長

それでは議事に入ります。

議案第1号、光市農地利用最適化推進委員の議席の決定についてお諮りいたします。

議席は、光市農業委員会総会会議規則第8条第1項の規定により「委員の議席は、会長が定める」とあります。本日、受付において抽選した仮議席に着席して頂いている番号をもって、光市農地利用最適化推進委員の議席とすることとしたいと存じます。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

それでは光市農地利用最適化推進委員の議席は本日の議席番号といたします。

つづいて、事務局から議案第2号について説明をお願いします。

事務局

それでは説明に入ります。総会議案をご覧ください。

議案第2号「光市農業委員会の委員、及び光市農地利用最適化推進委員の調査受持ち区域の決定について」でございます。

議案を一枚めくっていただいた次のページに、各担当地区と担当委員の氏名を記載しております。

1 ページ目が旧光地域、一枚めくってその裏のページが旧大和地域です。

各委員の氏名の左の欄に、担当いただく区域を記載しております。

まず、ご自身の担当区域をご確認いただけたらと思います。

ここで議案添付資料の訂正についてです。

先にお送りしました議案添付資料の委員名簿一覧について、住所の記載が一部誤っていることが分かりましたことから、正しい名簿一覧を机上に配布しております。資料の差し替えをお願いいたします。

お示ししております「調査受け持ち地区割り案」は、これまでの地区割りを継承しつつ、一部変更を加え、事務局が作成した案をお示しするものでございます。

担当地域の表に引き続きまして、担当区域を地図に落とし込んだものをお付けしております。

各地図に沿って、若干の説明をさせていただきます。

まずは一枚目の小周防地区です。こちらはこれまでと区割り等の変更はなく、9番委員と推進4番委員に引き続きお願いしたいと考えております。

次に立野地区ですが、引き続き全域を2番委員にお願いしたいと考えております。色が薄くて分かりにくいのですが、立野地区の農地部分にグレーの色が付いております。

次に一枚めくっていただいて三井地区です。11番委員にはこれまでと同じ区域を、推進6番委員には前任の農業委員さんが担当しておられた区域をお願いしたいと考えております。

次に島田地区です。これまでと変更なく、3番委員と推進2番委員にお願いしたいと考えております。

次に一枚めくっていただいて浅江地区です。こちらもこれまでと変更なく、12番委員と推進8番委員にお願いしたいと考えております。

次に光井地区になります。こちらもこれまでと変更なく、5番委員と推進5番委員にお願いしたいと考えております。

なお光井地区は、従前から室積地区の一部である室積鮎帰を、地理的な関係で5番委員にお願いしております。こちらも引き続き同じ形をお願いしたいと考えております。

次に一枚めくっていただいて室積地区です。10番委員にはこれまでと同じ区域を、推進7番委員には前任の農地利用最適化推進委員さんが担当しておられた区域をお願いしたいと考えております。

次に岩田地区です。これまでと変更なく、4番委員と推進9番委員にお願いしたいと考えております。

次に一枚めくっていただいて三輪地区です。

三輪地区は委員さんの人数が一人減りましたことから、1番委員にこれまで前任の農業委員さんが担当しておられた区域とこれまでの区域をあわせてお願いをし、推進3番委員にはこれまでと同じ区域をお願いしたいと考えております。

次に塩田地区です。

塩田地区は委員さんの人数が一人増えましたことから、推進1番委員の担当区域についてはこれまでから少し区域を減らし、推進1番委員の担当から外れた区域と前任の農業委員さんが担当しておられた区域の一部を8番委員に、前任の農業委員さんが担当しておられた区域の残りの部分を7番委員にお願いしたいと考えております。

なお8番委員の担当区域は飛び地の形になりますが、この形でお願いをしたいと考えております。

最後に一枚めくっていただいて束荷地区です。推進10番委員にはこれまでと同じ区域を、6番委員には前任の農業委員さんが担当しておられた区域をお願いしたいと考えております。

なお、ご説明いたしました担当区域についてですが、区域の変更等につきましては、その都度地域の実情に合わせて柔軟に対応していこうと考えておりますことを申し添えまして、説明を終わります。

議長

只今、事務局から説明がありました、光市農業委員会の委員及び光市農地利用最適化推進委員の調査受持ち区域の案について、ご意見はありますでしょうか。

ありましたらお願いします。

(なしの声)

議長

意見がないようですので採決いたします。

議案第2号について、事務局提案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第2号は議案のとおりとすることに決定いたしました。

議長

以上で、第2回光市農業委員会総会を閉会いたします。

上記は、令和5年7月26日開催の第2回光市農業委員会総会の議事録である。

令和5年 月 日

光市農業委員会 会長 \_\_\_\_\_

上記の議事録は、正当と認め署名いたします。

議事録署名人

光市農業委員 \_\_\_\_\_

光市農業委員 \_\_\_\_\_